

(別紙)

平成28年度社会福祉法人美浜町社会福祉協議会事業報告 附属明細書

平成28年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。